

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県テクノ財団 (長野市若里1-18-1)		代表者	萩本 博幸	
設立根拠	民法	設立年	平成13年	県所管部局 (課)	商工部(ものづくり振興課)
〔設立の沿革〕			〔設立目的(寄付行為・定款上)〕		
S60 浅間テクノポリス地域について、高度技術工業集積地域開発促進法に基づく債務保証等の法定事業を行う法人として、財団法人浅間テクノポリス開発機構が設立			善光寺バレー地域、浅間テクノポリス地域、アルプスハイランド地域、諏訪テクノレイクサイド地域及び伊那テクノバレー地域における地域産業資源を活用しつつ、技術革新による地域産業の高度化と産業創出を促進し、もって地域経済の活性化と自立化に資する。		
S61 テクノハイランド構想に基づき、善光寺バレー地域等4地域について、産学官交流・人材育成等の事業を効果的かつ一体的に行うため、財団法人長野県テクノハイランド開発機構が設立			〔具体的な事業内容〕		
H13 テクノハイランド構想の終了に伴い両財団を解散し、研究開発事業を核としつつ産学官交流や人材育成等の支援事業を一貫して行うため、財団法人長野県テクノ財団が設立			・産学官交流事業や国際交流事業等による共同研究開発促進基盤の確立 ・長期優位性が確保できる競争力の高い共同研究プロジェクトの創出・運営支援 ・戦略的人材の育成(ナノテクスーパーカレッジの開催など) ・ナノカーボンなど新産業・新分野等創出支援		
			〔事業執行状況を示す主な指標〕		
			・提案公募による研究開発事業に係る外部からの資金導入 24件、21億5千万円 ・フォーラム、セミナー、研修会の開催日数 559日 ・フォーラム、セミナー、研修会の参加者 延べ19,265名 (平成17年度実績)		
基本財産(円)	5,870,002,700円	うち県の出捐額(円)	2,800,000,000円	県出捐率(%)	47.7%
			〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕		
			・株式会社八十二銀行 8.5% ・中部電力株式会社 1.7% ・長野市 1.6%		

\* 役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	
	役員数	常 勤	うち県職員	1	1	1	1
非 常 勤		うち県職員	24	24	24	24	
職員数	常 勤	うち県職員	26	26	25	25	
	非 常 勤	うち県職員	12	9	5	3	
県職員計(非常勤役員除く)			12	9	5	3	
役員平均年齢	63	役員平均年収(千円)	3,029	職員平均年齢	54	職員の平均年収(千円)	3,838

\* 次表は17年度の状況で、( )内は15年度

収 支 状 況	当 期		前 年		補 助 金	前 年	
	金額	(千円)	金額	(千円)		金額	(千円)
当期収入合計	1,827,817	(1,365,311)			54,090	(115,286)	
当期支出合計	1,847,665	(1,348,925)			0	(0)	
当期収支差額	19,847	(16,386)			54,090	(115,286)	
次期繰越額	106,074	(119,598)			0	(0)	
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0 (100.0)	正味財産比率	95.0 (97.7)	費 受 入 状 況	負担金	0 (0)
	公益事業比率	100.0 (100.0)	流動比率	132.9 (185.2)		委託料	0 (0)
	収支比率	98.9 (101.2)	固定比率	98.3 (98.1)		貸付金	300,000 (400,000)
	人件費比率	3.9 (9.7)	固定長期適合率	98.3 (98.0)		出捐金	0 (0)
	管理費比率	5.6 (12.5)	借入金依存率	4.0 (2.2)		損失補償年度末残高	0 (0)
	事業支出伸び率	137.6 (99.5)				人件費関係費用(再掲)	54,090 (115,286)
	補助金等比率	18.9 (36.1)					

経営計画等の策定状況

県内企業ニーズに的確に対応するため、平成16年に「長野県テクノ財団のあり方検討会」を設置し、民間主導による事業推進体制の構築等の体制整備を図っており、民間人を中心に設置した運営委員会による事業・予算の企画立案を実施している。

民間(NPO含む)との競合状況

なし

情報公開の取組状況

情報公開要綱に基づき県に準じて公開(H14.4.1から)  
ホームページを開設し、寄付行為、役員名簿、事業計画・報告、収支予算・決算を公開

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県の関与の廃止	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
H16年度から	県関与の段階的見直し	H16年度	県関与の段階的見直し(県派遣職員9名) 「長野県テクノ財団のあり方検討会」を設置し、民間主導による事業推進体制の構築等の体制整備をの強化を図る。 ・民間人を中心に設置した運営委員会による事業・予算の企画立案を実施する。 ・県職員の派遣削減に対して民間OBや県OB等を適材適所で採用して民間活力の積極的活用を図る。
		H17年度	県関与の段階的見直し(県派遣職員5名)
H18年度末	県関与(県職員の派遣、人件費補助)の廃止	H18年度	県関与の段階的見直し(県派遣職員3名) 県派遣職員数H16:9名、H17:6名、H18:3名

〔監査結果等〕
長野県包括外部監査(平成15年度)により、消費税申告における特定収入における調整割合の計算誤り及び調整割合を積算させる特定収入の集計誤りを指摘される。 指摘後、申告の作成を委託している公認会計士に報告し、以降計算方法を改めた。また、過大納付となっていた税金について、平成16年5月31日長野税務署に対し更正の請求を行い、還付となった。 平成18年度の包括外部監査については、後日報告書が提出される。

〔団体の課題〕
グローバルな競争社会において、製造業が長野県内で存立基盤を確立させるためには、学术界及び産業界の技術シーズやニーズを基に、新たな技術開発を産学官が連携して推進することが、最も効果的な方法であり、その中核的機能をテクノ財団が担っている。 平成16年度から、改革基本方針及びあり方検討会に基づき、テクノ財団への県職員の派遣を段階的に縮小し、民間OB等の採用により産学官連携推進の円滑化を図ってきたが、国や企業等とのパイプを持ち幅広い知識を持つ人材を民間企業等から確保することが難しいこと、産学官連携の推進を産学のみで進めることの土壌が整っていないこと等により、当財団の円滑な事業推進に支障をきたしている。 長野県テクノ財団は、国等から多くの公募型事業を導入し、産学官連携による数多くのプロジェクトの企画・運営を行い、大きな成果をあげており、産学官連携による研究開発の推進は、県の産業政策で最も重要なものの一つであることから、事業推進体制の強化を図る必要がある。

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 塩尻・木曾地域地場産業振興センター (塩尻市木曾平沢2272-7)		代表者	理事長 小口 利 幸	
設立根拠	民法	設立年	平成4年	県所管部局 (課)	商工部(ものづくり振興課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
平成4年3月:木曾地域中小企業振興対策基本計画策定		塩尻・木曾地域における伝統地場産業の健全な育成及び発展を図ることによって、地域経済の基盤強化及び地域社会の活性化に貢献し、もって地域住民の生活向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。			
平成4年8月:財団法人木曾地域地場産業振興センター設立認可 〔平成4年8月19日設立〕		〔具体的な事業内容〕			
平成6年4月:センター竣工、オープン		・既存商品、新商品等の需要開拓のための地域ブランド形成事業			
平成17年4月:榎川村が塩尻市へ編入合併(財)塩尻・木曾地域地場産業振興センターに名称変更		・漆文化財修復事業における職人の技術、知識向上のための人材確保・養成			
		・地域特産品のPRのための特産品展示販売事業			
		・地場産センターの運営			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
		・特産品販売(千円) H15:168,440 H16:142,773 H17:151,593			
		・センター来館者数(人) H15:88,150 H16:73,888 H17:80,528			
基本財産(円)	30,000,000	うち県の出 捐額(円)	10,000,000	県出捐 率(%)	33.3%
		〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕			
		・塩尻市(旧榎川村) 7,000,000円(23.3%)			
		・他の地元7市町村 3,000,000円(10.0%)			
		・地元組合・商工会等10,000,000円(33.3%)			

\* 役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

役 職 員 数	年 度		H15	H16	H17	H18	
	役員数	常 勤		1	1	1	1
うち県職員			0	0	0	0	
職員数	非 常 勤		11	11	11	9	
	うち県職員		0	0	0	0	
常 勤			6	6	6	5	
うち県職員			0	0	0	0	
非 常 勤			6	5	5	4	
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0	
役員平均年齢	-	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	42	職員の平均年収(千円)	4,108

\* 次表は17年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計		343,607	(786,788)	県 費 受 入 状 況	補助金	0	(1,220)	
	当期支出合計		338,666	(784,629)		事業費	0	(1,220)	
	当期収支差額		4,941	(2,160)		運営費	0	(0)	
	次期繰越額		17,576	(8,401)		交付金	0	(0)	
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	83.0	(84.6)	正味財産比率	43.4	(42.1)	負担金	0	(0)
	公益事業比率	63.9	(71.2)	流動比率	347.7	(347.2)	委託料	0	(0)
	収支比率	101.5	(100.3)	固定比率	218.0	(228.3)	貸付金	0	(0)
	人件費比率	7.8	(4.2)	固定長期適合率	96.1	(97.2)	出捐金	0	(0)
	管理費比率	16.7	(9.0)	借入金依存率	55.0	(56.7)	損失補償年 度末残高	0	(0)
	事業支出伸び率	100.1	(119.1)				人件費関係費 用(再掲)	0	(0)
	補助金等比率	11.2	(3.9)						

経営計画等の策定状況

毎年度事業計画として経営計画を策定している。

民間(NPO含む)との競合状況

個々の企業が、販売を中心に需要開拓を行い、新商品の開発にも取り組んでいる。

情報公開の取組状況

インターネット・ホームページにおいて、事業報告書、決算報告書等を公表している。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与の廃止(株式会社化の検討を提案)	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成15年度末	生活産業創造力育成支援事業費補助金を廃止	平成15年度末	生活産業創造力育成支援事業費補助金を廃止

〔監査結果等〕
平成17年11月16日の長野県監査委員の監査において、財務規程を「公益法人会計基準」に準拠するよう指導があり、平成18年3月の理事会において是正。

〔団体の課題〕
現在の経営状況に鑑み、今までに受けた補助金・貸付金の一括償還・返済が困難であり、また、運営経費の確保が難しくなる等の理由から、現段階では株式会社化は困難である。

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 飯伊地域地場産業振興センター (飯田市上郷別府3338-8)		代表者	理事長 牧野 光朗	
設立根拠	民法	設立年	昭58年	県所管部局 (課)	商工部(ものづくり振興課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
昭和57年 3月:地場産業振興ビジョン(飯伊地域)策定		飯伊地域における伝統ある地場産業の健全な育成及び発展を図るため、新技術及びデザイン開発の研究、人材の養成、需要開拓、情報の収集提供、精密工業に関する高度技術形成のための試験、検査、研究、技術教育等を行い、活力ある地域経済社会の形成と基盤強化等に寄与する。			
昭和58年 7月:財団法人飯伊地域地場産業振興センター設立認可 〔昭和58年7月29日設立〕		〔具体的な事業内容〕			
昭和59年 9月:センター竣工、オープン		・地場産センターの管理運営			
昭和62年 2月:飯伊工業技術センター竣工		・工業技術センター、EMCセンターの管理運営(測定・分析など)			
平成9年 4月:飯田ビジネスネットワーク支援センター開所		・ビジネスネットワーク支援センターの管理運営(共同受発注)			
平成11年 3月:飯田EMCセンター竣工		・各種教育研修及び実習の実施(産業技術大学講座など)			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
		・施設使用延件数(件) H15:1998 H16:1982 H17:1934			
		・工業技術センター利用延企業数(社) H15:602 H16:664 H17:763			
		・EMCセンター利用延件数(件) H15:307 H16:251 H17:390			
基本財産(円)	17,000,000	うち県の出 捐額(円)	5,000,000	県出捐 率(%)	29.4%
		〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕			
		・飯田市 5,738,000円(33.8%)			
		・地元組合・商工会等 5,000,000千円(29.4%)			
		・他の14町村 1,262,000千円(7.4%)			

\* 役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

役職員数	年 度		H15	H16	H17	H18	
	役員数	常 勤		0	0	0	0
うち県職員			0	0	0	0	
職員数	非 常 勤		21	22	22	22	
	うち県職員		1	1	1	1	
職員数	常 勤		5	5	5	4	
	うち県職員		0	0	0	0	
非 常 勤			2	10	10	10	
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0	
役員平均年齢	65	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	37	職員の平均年収(千円)	5,000

\* 次表は17年度の状況で、( )内は15年度 (単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計	189,887	(218,694)	県 費 受 入 状 況	補助金	0	(750)
	当期支出合計	153,961	(218,322)		事業費	0	(750)
	当期収支差額	35,926	(372)		運営費	0	(0)
	次期繰越額	73,839	(20,965)		交付金	0	(0)
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	60.3	(64.5)	負担金	0	(0)	
	公益事業比率	100.0	(100.0)	委託料	0	(10,932)	
	収支比率	123.3	(100.2)	貸付金	0	(0)	
	人件費比率	16.0	(10.4)	出捐金	0	(0)	
	管理費比率	21.4	(32.2)	損失補償年 度末残高	0	(0)	
	事業支出伸び率	76.9	(135.3)	人件費関係費 用(再掲)	5,043	(7,851)	
	補助金等比率	5.0	(5.5)				

経営計画等の策定状況	
民間(NPO含む)との競合状況	地域の産業振興のための支援機関であり、民間事業とは意味合いが異なる。
情報公開の取組状況	飯田市の情報公開条例にあわせて、内容検討中。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与の廃止(嘱託職員の派遣廃止)	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成18年度末 まで	嘱託職員3名の派遣を段階的に廃止	16年度末	派遣嘱託職員を1名減員(派遣嘱託職員2名)
		17年度末	派遣嘱託職員を1名減員(派遣嘱託職員1名)
		18年度末	派遣嘱託職員を廃止

〔監査結果等〕	平成17年11月17日の長野県監査委員の監査において、寄付行為及び財務諸表について「公益法人会計基準」に準拠していない事項があるとの指摘を受け、平成17年度中に改善を行った。
---------	---

〔団体の課題〕	引き続き、地域産業の活性化のため、国・県の地域資源活用産業支援事業などを活用した取組が望まれる。
---------	--

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	社団法人 長野県林業コンサルタント協会 (長野市大字中御所字岡田30-16)		代表者	宮原 毅	
設立根拠	民法	設立年	昭和41年	県所管部局 (課)	林務部(森林政策課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
林業経営の近代化を図るために、林業基本法(昭和39年)、山村振興法(昭和40年)が制定され、林業構造改善事業や山村振興事業等が実施されることになった。これに伴い、市町村の責任で行われる調査・測量・設計・計画などの業務量が増大したため、森林土木事業の測量・設計の受託を主として行う公共的組織として、昭和41年設立。		県、市町村、森林組合等の行う林業経営の近代化、農山村の活性化、森林の保全等に係る森林土木事業の調査、測量、設計、施行管理の受託と林業技術に関する指導、研究、研修などの業務を行い、本県森林の整備、林業の振興に寄与する。			
		〔具体的な事業内容〕			
		・測量設計業務の受託 ・監督補助業務の受託 ・林野調査業務の受託 ・技術研修会、講演会等の開催 ・森林技術情報誌の発行			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
		・調査・測量設計業務受託件数 H15:472件 H16:408件 H17:226件 ・監督補助業務受託件数 H15:174件 H16:479件 H17:299件			
基本財産(円)	1,000,000	うち県の出 捐額(円)	1,000,000	県出捐 率(%)	100.0%
〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕					

\* 役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

役 職 員 数	年 度		H15	H16	H17	H18	
	役員数	常 勤	うち県職員	3	2	2	2
非 常 勤			9	10	8	8	
職員数	常 勤	うち県職員	47	42	38	24	
		非 常 勤	0	0	0	0	
県職員計(非常勤役員除く)			1	0	0	0	
役員平均年齢	63.8歳	役員平均年収(千円)	5,333千円	職員平均年齢	42歳	職員の平均年収(千円)	5,127千円

\* 次表は17年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計	513,821 (623,198)		県 費 受 入 状 況	補助金	0 (0)	
	当期支出合計	681,598 (2,295,721)			事業費	0 (0)	
	当期収支差額	167,777 ( 1,672,523)			運営費	0 (0)	
	次期繰越額	319,248 (537,638)			交付金	0 (0)	
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	95.3 (90.0)	正味財産比率	77.8 (80.8)	負担金	0 (0)	
	公益事業比率	100.0 (100.0)	流動比率	232.3 (1,032.9)	委託料	169,982 (363,401)	
	収支比率	75.4 (27.1)	固定比率	95.1 (91.4)	貸付金	0 (0)	
	人件費比率	8.6 (1.2)	固定長期適合率	83.3 (75.8)	出捐金	0 (0)	
	管理費比率	7.3 (2.0)	借入金依存率	- -	損失補償年 度末残高	0 (0)	
	事業支出伸び率	11.3 ( 32.3)			人件費関係費 用(再掲)	0 (0)	
	補助金等比率	35.0 (21.5)					

経営計画等の策定状況

・平成18年6月に経営検討会議を設置し、経営計画を検討中。

民間(NPO含む)との競合状況

・県営事業は、平成15年10月から一般競争入札制度が導入されたため、民間の同業他社と同様に入札参加している。  
・市町村営事業は、会員である市町村において森林土木技術職員の配置が困難であるため随意契約としている。

情報公開の取組状況

・情報公開規定に基づき公開  
・財務指標及び予算等について、ホームページで公表

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与の廃止	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
H16年度	県職員派遣の廃止	H16.3	県職員派遣の廃止
H18年度末	積算、監督業務等の公益事業への特化に伴う協会組織体制の見直し	H17.3	本部と6支部(長野、東信、松本、木曾、伊那、飯田)の体制から、4所(本部・北信、東信、中信、南信)に統合
		H18.3	希望退職を募り、組織のスリム化を図った。(プロパー職員42名 24名)

〔監査結果等〕
監査委員事務局監査意見(平成18年度)
1 小規模市町村の積算、監督業務等の公益事業への特化という改革基本方針の達成に向け、協会の専門性を保持しつつ安定した経営を行うための事業内容及び組織体制の整備を早急に検討することが必要。また、市町村業務との関係が強くなることから出資を求め、県の出資比率の引き下げを図ることも検討すること。
2 必要額の算定根拠が明らかでないシステム開発引当資産や災害補償積立資産、財政調整積立資産等に充てる定期預金等が、事業費に比べ多額となっている。この内部留保を有効に活用し、協会の専門性に対する県・市町村のニーズにどのように応え公益事業の充実を図るのか、平成20年度からの公益法人改革に向けて早急に検討すること。
3 協会の発注する委託業務はすべて随意契約である。工期が限られ、特殊な構造物に関する調査・設計等の業務ではありますが、安価で透明性を確保した発注業務となるよう配慮すること。

〔団体の課題〕

- 当該団体は、市町村が独自で森林土木技術職員を配置することが困難であることから、森林土木事業の測量・設計の受託を主として設立された団体であるが、職員数が減となったことから災害発生時における市町村からの受託に限界が生じている。
- 公共事業の減に加え、県営事業において、一般競争入札制度が導入されたことにより、事業規模が縮小傾向にある他、収入見込が不安定で年度予測が立たない。
- 事務所数の減に伴い地区別災害対応に迅速な対応が取れなくなっている。

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県緑の基金 (長野市 大字南長野 字幅下692-2 県庁森林整備課内)		代表者	村井 仁
設立根拠	民法	設立年	昭和58年	県所管部局 (課)
				林務部 (森林整備課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕		
<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和23年、前身の「長野県緑化連盟」設立</li> <li>昭和57年、「長野県緑化推進委員会」と名称変更</li> <li>昭和58年、財団法人長野県緑の基金として設立</li> </ul>		長野県における健全な森林づくりと緑豊かな環境整備を進めるために、緑化思想の高揚と緑化事業の推進を図り、もって緑豊かな県土づくりに寄与する。		
		〔具体的な事業内容〕		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>機関誌(1,500部)の発行などによる環境緑化等に関する知識の普及啓発</li> <li>ボランティアを対象とした森林整備体験活動</li> <li>緑の募金活動</li> <li>「みどりの少年団」活動への助成</li> </ul>		
		〔事業執行状況を示す主な指標〕		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の募金(千円) H15: 90,229 H16: 88,459 H17: 87,963</li> <li>みどりの少年団(回数) H15: 163 H16: 164 H17: 167</li> </ul>		
基本財産(円)	586,252,924	うち県の出 捐額(円)	150,000,000	県出捐 率(%)
			25.6%	(主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%))
				市町村 123,000,000円(21.0%) 民間 313,252,924円(53.4%)

\* 役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

役 職 員 数	年 度		H15	H16	H17	H18	
	役員数	常 勤		0	0	0	0
うち県職員			0	0	0	0	
職員数	非 常 勤		19	19	18	18	
	うち県職員		2	2	1	1	
職員数	常 勤		2	2	1	1	
	うち県職員		2	2	1	0	
職員数	非 常 勤		0	0	1	1	
	うち県職員		0	0	1	1	
県職員計(非常勤役員除く)			2	2	1	0	
役員平均年齢	-	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	-	職員の平均年収(千円)	-

\* 次表は17年度の状況で、( )内は15年度

収 支 状 況		H17		H15		県 費 受 入 状 況	H17		H15		
当期収入合計		113,805	(125,618)	113,805	(125,618)		補助金	9,000	(17,260)	9,000	(17,260)
当期支出合計		108,600	(123,612)	108,600	(123,612)	事業費	0	(0)	0	(0)	
当期収支差額		5,205	(2,006)	5,205	(2,006)	運営費	9,000	(17,260)	9,000	(17,260)	
次期繰越額		22,970	(13,169)	22,970	(13,169)	交付金	0	(0)	0	(0)	
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0	(100.0)	正味財産比率	99.5	(99.6)	負担金	0	(0)	0	(0)
	公益事業比率	100.0	(100.0)	流動比率	892.0	(593.2)	委託料	0	(0)	0	(0)
	収支比率	104.8	(101.6)	固定比率	96.2	(97.8)	貸付金	0	(0)	0	(0)
	人件費比率	10.9	(14.2)	固定長期適合率	96.2	(97.8)	出捐金	0	(0)	0	(0)
	管理費比率	13.0	(14.9)	借入金依存率	-	-	損失補償年 度末残高	0	(0)	0	(0)
事業支出伸び率	5.6	( 5.3)				人件費関係費 用(再掲)	9,000	(17,260)	9,000	(17,260)	
補助金等比率	6.8	(12.6)									

経営計画等の策定状況	
民間(NPO含む)との競合状況	
「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」第5条の規定による森林整備の推進を図ることを目的として設立された県内唯一の団体である。	
情報公開の取組状況	
情報公開要綱に基づき県に準じて公開(H14.4~) インターネット・ホームページ、チラシ(全世界配布)、機関誌等を通じて、事業内容を公表	

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与を廃止し、民間主導の団体へ	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
H16年度末まで	緑の基金の業務を引受ける団体や企業を探し、民間主導の新しい運営組織づくりの準備	H16.5	役員(理事、監事)への説明、意見集約を行った
H17年度から	民間主導の新しい組織を立ち上げ、業務を移行	H17.3	役員改選(理事15名、監事3名)を実施し、新体制が発足
H18年度から	県職員派遣の廃止(人件費補助廃止)新体制に移行	H17.9	事務局長を民間から公募、(H17.9~11)に2名応募があったが、採用に至らず
		H17.12	第2次公募(H17.12~H18.1)に1名応募があり、事務局長に採用決定(H18.2付け採用)
		H18年度から	県職員派遣の廃止(人件費補助廃止)新体制としてスタート

〔監査結果等〕
監査委員事務局監査 (監査日 H17.1.25)
指導事項
1 決算書の不備及び総括表未作成
2 特別会計に係る会計処理規程の改正
意見
1 事業内容や計算書類のインターネット等での公開
2 資金運用規定を整備し基本財産のリスク管理を徹底する

〔団体の課題〕
事業を継続実施する上で、長期的に安定した事務局体制の確立が必要である。 民間主導の団体として事業を執行していく上で、 公的お金(募金収入)により事業を執行していること。 県の緑化推進に沿った事業を推進する必要があることから、県の協働が必要である。

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県建設技術センター (長野市大字南長野字幅下667-6 長野県土木センター内)		代表者	小市 正英	
設立根拠	民法	設立年	昭和47年	県所管部局 (課)	土木部(土木政策課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和39年、社団法人長野県建設コンサルタント協会が設立。</li> <li>昭和40年、財団法人長野県道路公社が設立。</li> <li>昭和44年、社団法人長野県建設コンサルタント協会が解散し、職員が財団法人長野県道路公社へ移籍。</li> <li>昭和47年、財団法人長野県道路公社の技術部門が分離して、財団法人長野県建設技術公社が設立。</li> <li>昭和49年、財団法人長野県建設技術センターに名称変更</li> </ul>		県内の建設事業の円滑かつ効率的な推進と技術の向上を図り、地域の振興発展に寄与することを目的とする。			
		〔具体的な事業内容〕			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>試験事業(6試験所において建設材料等の強度試験)</li> <li>研修事業(建設技術者の養成)</li> <li>国、地方公共団体の行う建設事業の調査測量、積算及び施工管理の受託</li> <li>土木事業(国庫補助事業等の現場技術業務、道路占用路面復旧工事等)</li> </ul>			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
		・コンクリート圧縮試験等本数(本) H15:129,785 H16:122,279 H17:128,715 ・施工管理業務等の受託件数(件) H15:94 H16:49 H17:88 ・積算システム提供団体(団体) H15:90 H16:84 H17:77			
基本財産(円)	9,000,000	うち県の出 捐額(円)	5,000,000	県出捐 率(%)	55.6%
		〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕			
		長野県・5,000,000円・55.6% 建設技術センター・4,000,000円・44.4%			

\* 役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

役 職 員 数	年 度		H15	H16	H17	H18	
	役員数	常 勤		3	2	3	3
うち県職員			2	0	0	0	
職員数	非 常 勤		8	9	8	8	
	うち県職員		1	2	1	1	
職員数	常 勤		49	48	44	43	
	うち県職員		1	0	0	0	
非 常 勤			28	21	21	22	
県職員計(非常勤役員除く)			3	0	0	0	
役員平均年齢	63	役員平均年収(千円)	3,129	職員平均年齢	48	職員の平均年収(千円)	7,129

\* 次表は17年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計	736,608		(782,479)		県 費 受 入 状 況	補助金	0		(0)
	当期支出合計	754,857		(789,861)			事業費	0		(0)
	当期収支差額	18,249		-(7,382)			運営費	0		(0)
	次期繰越額	501,137		(557,048)			交付金	0		(0)
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	55.3	(57.1)	正味財産比率	65.8	(65.1)	負担金	0		(0)
	公益事業比率	100.0	(100.0)	流動比率	504.3	(692.5)	委託料	146,737	(318,416)	
	収支比率	97.5	(99.0)	固定比率	106.6	(108.6)	貸付金	0		(0)
	人件費比率	1.3	(9.7)	固定長期適合率	74.3	(73.8)	出捐金	5,000	(5,000)	
	管理費比率	11.9	(9.2)	借入金依存率	0.0	(0.0)	損失補償年 度末残高	0		(0)
	事業支出伸び率	9.2	(13.1)				人件費関係費 用(再掲)	0		(0)
	補助金等比率	15.9	(26.5)							

経営計画等の策定状況

民間(NPO含む)との競合状況

・積算業務を含む県からの受託業務において競合状況にない。  
・試験事業は、公的試験機関として県から指定され実施している。

情報公開の取組状況

情報公開要綱に基づき、県に準じて公開(H14.4~)している。更にインターネットにホームページを開設し業務内容を公表している。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与の廃止	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況							
実施年月		実施年月							
平成16年度から	県職員派遣の廃止  支所体制は、県職員の職免従事を廃止  積算業務などの発注者補完業務を除く事業の民間発注	平成16年3月	県職員派遣の廃止						
		平成16年4月	10支所を4事務所に統合し、県職員の職免従事を廃止						
		平成16年度から	県からの受託事業費(単位:千円)						
			<table border="1"> <tr> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> </tr> <tr> <td>286,990</td> <td>142,394</td> <td>140,553</td> </tr> </table>	H15	H16	H17	286,990	142,394	140,553
H15	H16	H17							
286,990	142,394	140,553							
平成17年度から	土木部長の理事長就任を見直し、県の人的関与を廃止	平成17年3月	土木部長の理事長就任を見直し、県の人的関与を廃止						

〔監査結果等〕
平成17年度財政的援助団体等の監査結果 ・改革基本方針の実施状況 公共工事の施行管理業務などへ民間事業者が参入しやすい環境を整えるため、積算業務などの発注者補完業務や災害緊急積算業務を除いて民間発注が進んでいる。平成16年度からは県職員の派遣も廃止され、平成17年度からは理事長への県土木部長の兼務も廃止され、県の人的関与は終了しており、評価できる。 今後は、町村における公共工事施行監理の支援を強化することとしている。

〔団体の課題〕
受託事業費が減少しているため、新たな顧客の開拓や他分野への事業展開の検討が課題となっている。

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県下水道公社 (長野市大字南長野字幅下667-6 長野県土木センター内)			代表者	宮坂 正巳
設立根拠	民法	設立年	平成3年	県所管部局 (課)	生活環境部(生活排水対策課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成元年、県議会下水道促進・都市問題対策議員連盟総会で公社設立が要請される。</li> <li>平成2年、下水道公社設立研究会が開催される。</li> <li>平成3年、財団法人長野県下水道公社設立される。</li> </ul>		県内の下水道事業の円滑かつ効率的な推進及びこれに携わる職員の技術の向上を図るため、下水道事業の調査、設計及び施工管理、下水道の維持管理、下水道に関する研修等の事業を実施し、もって下水道の整備を促進し、併せて公共水域の水質保全及び県民生活の向上に資する。			
		〔具体的な事業内容〕			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道に関する普及啓発事業(パンフレットの作成、イベントの実施)</li> <li>市町村の委託を受けて市町村が施行する下水道工事に伴う調査、設計及び施工管理</li> <li>流域下水道の終末処理場、公共下水道の終末処理場の維持管理</li> <li>下水道排水設備工事責任技術者試験及び更新講習</li> </ul>			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>建設工事施工管理受託(千円) h15:365,624 h16:268,238 h17:264,006</li> <li>流域下水道維持管理業務受託(千円) h15:2,768,719 h16:2,796,902 h17:2,859,118</li> <li>広域維持管理業務受託(千円) h15:624,222 h16:632,035 h17:555,644</li> <li>排水設備工事責任技術者講習会(千円) h15:17,333 h16:15,991 h17:6,984</li> </ul>			
基本財産(円)	40,000,000	うち県の出 捐額(円)	20,000,000	県出捐 率(%)	50.0%
		〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕			
		市町村 20,000,000円 50%			

\* 役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

役 職 員 数	年 度		H15	H16	H17	H18	
	役 員 数	常 勤		2	2	2	2
うち県職員			0	0	0	1	
職 員 数	非 常 勤		13	11	13	12	
	うち県職員		1	0	1	1	
常 勤			86	79	83	84	
うち県職員			43	32	28	28	
非 常 勤			0	0	0	0	
県職員計(非常勤役員除く)			43	32	28	29	
役員平均年齢	57.5	役員平均年収(千円)	7,298	職員平均年齢	47.1	職員の平均年収(千円)	5,345

(注1)役員平均年齢は、常勤役員のみです。(注2)平均年齢等は、技術センター職員(4名)は除外して計算しました。

\* 次表は17年度の状況で、( )内は15年度

収 支 状 況	当年度		前年度		費 受 入 状 況	当年度		前年度	
	当期収入合計	3,707,958	(3,797,507)	補助金		0	(0)	事業費	0
当期支出合計	3,701,224	(3,787,241)	運営費	0	(0)	交付金	0	(0)	
当期収支差額	6,734	(10,266)	負担金	0	(0)	委託料	2,859,118	(2,768,719)	
次期繰越額	404,593	(384,665)	貸付金	0	(0)	出捐金	0	(0)	
自主事業比率	56.7	(55.8)	正味財産比率	76.3	(79.0)	損失補償年度末残高	0	(0)	
公益事業比率	100.0	(100.0)	流動比率	185.5	(199.9)	人件費関係費用(再掲)	286,870	(304,006)	
収支比率	100.2	(100.3)	固定比率	75.9	(75.5)				
人件費比率	0.6	(0.8)	固定長期適合率	74.9	(74.8)				
管理費比率	1.9	(2.2)	借入金依存率	0.0	(0.0)				
事業支出伸び率	0.7	( 3.3)							
補助金等比率	89.6	(90.1)							

経営計画等の策定状況	
民間(NPO含む)との競合状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理業務のうち、運転操作業務、水質試験業務については民間に委託している。</li> <li>維持管理業務について、県の入札参加登録を行う業者は増加している。</li> </ul>
情報公開の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報公開規程に基づき、県に準じて公開(H14.4.1~)・ホームページを開設し、事業内容、入札情報等を公表している。</li> </ul>

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与の廃止
改革実施プラン策定	-

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
H16年度から	<ul style="list-style-type: none"> <li>土木部長の理事長併任を見直し、県派遣職員を縮減(15年度:43名 16年度:32名 11名)</li> <li>支所体制を見直し、県職員の職免従事を廃止</li> <li>プロパー職員の係長級への登用</li> </ul>	H16年3月 H16年3月 H16年4月  H16年4月 H16年4月 H16年4月以降  H17年4月 H17年11月 H18年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐久、豊科、伊那支所の廃止</li> <li>建設事務所職員の職免従事を廃止</li> <li>理事長の土木部長併任を廃止し、県職員OBが専務・理事長となる。</li> <li>本社の2部2課制を廃止し、1局3課制とする。</li> <li>現地管理事務所1名を係長級へ登用</li> <li>県派遣職員の縮減(H15:43名 H16:32名、H17:28名、H18:29名)</li> <li>本社1名を係長級へ登用</li> <li>現職部長級が理事長として派遣される。</li> <li>現地管理事務所2名を係長に登用する。</li> </ul>
H19年度から	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の要請を踏まえ受託業務を見直し、管理・監督業務、積算業務等に特化</li> </ul>		
H20年度から	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域下水道維持管理業務を見直し、発注業務は県直接、公社は民間業者が行う運転操作の評価・監視業務について、県の業務を補完</li> <li>県の人的関与の廃止</li> </ul>		

〔監査結果等〕
(平成18年度委員監査)
平成20年度には流域下水道維持管理業務は県が直接発注し、下水道公社は受託業者の運転・管理業務のプロパー職員による評価監視業務を行うこととして改革が進んでいます。しかしながら、平成3年の設立から歴史も浅いため、専門的な職種である電気や機械の技術職が少ないなど職員の専門能力が育っていないという問題点があります。

〔団体の課題〕
流域下水道業務の県直営化に伴う課題
1 国際一般競争入札に関連する課題
県が直接発注業務を行うとWTO協定(政府間調達に関する協定)に基づき、国際一般競争入札を行わなければならないため、次の課題が生じる。
(1)管理リスクの増大
外資系企業が受託した場合、他県の例から見て円滑な運転に支障をきたすことが懸念される。
(2)県内事業者の受注機会の減少
事故や災害時等の緊急対応や災害復旧等に重要な役割を担う、地域に根ざした県内業者の受注機会を減少させることになる。
2 コスト削減には中立
流域下水道の管理運営には直営化を行ったとしても、専門技術を持った公社プロパー職員のノウハウが必要であり、人員削減とコスト削減に繋がらない。
3 労働者派遣法に配慮
現在想定する平成20年度以降の管理運営組織では、公社職員が県職員の指揮命令を受けることが見込まれるため、緊急時対応等において、労働者派遣法の趣旨に配慮する必要がある。
公社育成の観点からの課題
下水道公社は、市町村の公共下水道の維持管理を請け負っており、その役割は大きい。公社設立が平成3年であることから、管理監督を行う職員はまだ育成されておらず、公社の健全な運営にはもうしばらく県職員の派遣が必要である。

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県建築住宅センター (長野市篠ノ井御幣川306番地1)		代表者	三木 一徳	
設立根拠	民法	設立年	昭和47年	県所管部局 (課)	住宅部(建築管理課)
〔設立の沿革〕			〔設立目的(寄付行為・定款上)〕		
<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和47年に建築基準法に定める特殊建築物等の定期報告制度の正しい知識の普及とその事務を担う目的で財団法人長野県建築安全協会として設立</li> <li>その後多様化する県の住宅行政の付託に応えるため、各種事業を取り入れる中で昭和63年に財団法人長野県建築住宅センターに改称、改組</li> </ul>			建築物、建築設備及び工作物に関する安全対策の推進、住宅の品質確保の推進、住宅関連産業の振興、建築物等に関する情報の提供及び良好な街づくりの推進を行なうことにより、地域住民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって地域社会に貢献することを目的としている。		
〔具体的な事業内容〕			〔事業執行状況を示す主な指標〕		
<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物等の確認・検査</li> <li>特殊建築物等の定期報告調査・検査報告の指導啓発</li> <li>住宅の性能評価、性能保証及び完成保証業務</li> <li>住宅関連産業振興のための、調査、研究等</li> </ul>			・建築物等の確認件数(件) H15:3,521 H16:5,185 H17:5,965 ・建築物等の定期報告件数(件) H15:9,516 H16:9,488 H17:9,772 ・性能保証住宅登録件数(件) H15:1,152 H16:989 H17:893		
基本財産(円)	23,600,000円	うち県の出 捐額(円)	5,000,000円	県出捐 率(%)	21.2%
〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕					
自己資金 12,500,000円 53.0% (社)長野県建設業協会 1,600,000円 6.8% (社)長野県建築士会 1,600,000円 6.8%					

\* 役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

役員数	年度	年 度			
		H15	H16	H17	H18
役員数	常 勤	2	1	1	2
		うち県職員	0	0	0
職員数	非常勤	16	16	16	15
		うち県職員	2	2	2
職員数	常 勤	14	18	21	23
		うち県職員	3	3	2
職員数	非常勤	5	4	5	5
		うち県職員	3	3	2
県職員計(非常勤役員除く)		3	3	2	1
役員平均年齢	64	役員平均年収(千円)	3,437	職員平均年齢	61
		職員の平均年収(千円)	3,270		

\* 次表は17年度の状況で、( )内は15年度

収 支 状 況		当 期		前 年		県 費 受 入 状 況	当 期		前 年	
		金額	(千円)	金額	(千円)		金額	(千円)	金額	(千円)
当期収入合計		196,457	(171,589)			補助金	0	(26,567)		
当期支出合計		193,589	(159,012)			事業費	0	(0)		
当期収支差額		2,868	(12,577)			運営費	0	(26,567)		
次期繰越額		63,495	(53,137)			交付金	0	(0)		
自主事業比率	100.0 (99.7)	正味財産比率	97.7 (96.0)			負担金	0	(0)		
公益事業比率	100.0 (100.0)	流動比率	46,787.5 (2,638.8)			委託料	0	(0)		
収支比率	101.5 (107.9)	固定比率	55.4 (54.0)			貸付金	0	(0)		
人件費比率	12.6 (16.9)	固定長期適合率	54.2 (52.8)			出捐金	0	(0)		
管理費比率	20.7 (24.1)	借入金依存率	0.0 (0.0)			損失補償年度末残高	0	(0)		
事業支出伸び率	10.7 (13.7)					人件費関係費用(再掲)	0	(26,567)		
補助金等比率	0.0 (12.5)									

経営計画等の策定状況

・特に策定していない

民間(NPO含む)との競合状況

・建築確認・検査業務の民間開放後、中信地区に民間指定確認検査機関が1社進出し、競合問題が発生している。

情報公開の取組状況

・情報公開規程に基づき公開(H14.12.3~)  
 ・ホームページを開設し、業務内容を公表

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与の廃止	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費補助の縮減(派遣職員3人分を2人分へ)</li> <li>団体への随意契約の廃止</li> </ul>	平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費補助の縮減(1名 8,633千円)</li> <li>県が団体に随意契約していた統計調査の廃止</li> <li>発注方法を見直し民間業者と契約</li> </ul>
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>県職員派遣の縮減(3人を2人へ)</li> <li>県職員派遣及び運営費補助の廃止</li> </ul>	平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>県職員派遣の縮減(1名減らし、職員派遣2名)</li> <li>運営費補助の廃止(職員2名分人件費は団体負担)</li> </ul>
平成17年度末	<ul style="list-style-type: none"> <li>県職員派遣及び運営費補助の廃止</li> </ul>	平成17年度末	<ul style="list-style-type: none"> <li>県職員派遣の廃止</li> </ul>
		平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>県職員1名を派遣</li> <li>姉歯事件以降建築確認等の厳格化に対応するため</li> </ul>

〔監査結果等〕
<ul style="list-style-type: none"> <li>財政的援助団体等の監査(H17.12.9実施)</li> <li>【監査結果】</li> <li>指摘事項等なし</li> <li>【意見】</li> <li>1 改革基本方針の実施状況 今後公益法人としての存在意義について建築確認検査業務の事業割合や制度のあり方を公益事業を含めた県の対応により再検討していくこと。</li> <li>2 耐震性検査 今後の建築確認検査、構造計算のあり方について県民の期待に応える方策を実行していくこと。</li> <li>3 品質管理体制の強化 今後、耐震強度偽装問題を契機に抜本的な法令改正等が予想されるため、研修の充実や内部検査体制の強化を進め、県民の期待に応えること。</li> </ul>

〔団体の課題〕

- 平成11年の建築基準法改正に伴う建築確認制度の民間開放により、平成12年3月センターは指定確認検査機関として知事指定を受け、統廃合された地方事務所(埴科・上高井・南安曇)管内の業務を担当し、さらには平成17年度に松本、上田地区まで業務区域を拡大している。しかし、中信地域に全国指定の大手民間指定確認検査機関が進出しているため、競合問題が発生しており、経営は厳しい環境になっている。
- 特殊建築物や昇降機等の所有者は、専門有資格者に定期的に検査させ、その結果を特定行政庁(県知事又は長野、松本、上田市長)に報告が義務付けられているが、この業務を設立当時からセンターと防災協会が協同で実施している。県がこの業務を直接実施する場合、各地方事務所に職員を配置しなければならず、行財政改革を進める中で事実上不可能となっている。
- 姉歯事件に端を発した耐震偽装事件の再発を防止し建築確認・検査の厳格化を図ることを目的に、平成18年建築基準法が改正され、一定の高さ以上の建築物について平成19年6月から第三者機関による構造計算審査が義務付けられることになった。民間機関の進出予定がない本県では、国等の指導を受け、構造計算適合性判定機関としてセンターを知事が指定する予定で準備を進めている。  
 新しく導入される制度であり、特定行政庁(県、3市)及び民間指定確認検査機関との技術的な調整等の業務を行うため、センターに構造計算を専門とする県職員の派遣を行う必要があると考えられる。

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	社団法人 長野県高圧ガス保安公社 (長野市中御所1-16-13)		代表者	川浦 隆	
設立根拠	民法	設立年	昭和39年	県所管部局 (課)	企業局(経営企画課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
・昭和39年社団法人長野県LPガス事業開発 公社として設立		県営ガス供給事業及び高圧ガス団体と協調しLPガスその他の高圧ガスの保安の 高度化と健全な普及開発を図り、生活文化の向上と産業の振興に寄与する。			
・平成9年長野県高圧ガス保安公社に名称変更		〔具体的な事業内容〕			
		・保安及び防災知識の普及啓発 ・運送講習会の開催 ・県営ガス需要家内管検査、消費機器調査業務の受託			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
基本財産(円)	42,647,350	うち県の出 捐額(円)	20,000,000	県出捐 率(%)	46.9%
		〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕			
		民間ガス事業者 17,258,550円 40.5%			

\* 役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

役 職 員 数	年 度		H15	H16	H17	H18	
	役員数	常 勤		1	1	1	/
うち県職員			0	0	0		
職員数	非 常 勤		23	23	23		
	うち県職員		0	0	0		
職員数	常 勤		2	2	2		
	うち県職員		0	0	0		
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0		
役員平均年齢	-	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	-	職員の平均年収(千円)	-

\* 次表は17年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計		11,189	(78,694)	県 費 受 入 状 況	補助金	0	(0)	
	当期支出合計		26,362	(78,685)		事業費	0	(0)	
	当期収支差額		15,173	(9)		運営費	0	(0)	
	次期繰越額		34,230	(48,104)		交付金	0	(2,063)	
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0	(39.4)	正味財産比率	100.0	(95.9)	負担金	0	(0)
	公益事業比率	0.0	(0.0)	流動比率	-	(1,182.0)	委託料	0	(32,889)
	収支比率	42.4	(100.0)	固定比率	-	(54.2)	貸付金	0	(0)
	人件費比率	23.9	(18.2)	固定長期適合率	-	(54.2)	出捐金	0	(0)
	管理費比率	40.0	(23.3)	借入金依存率	-	(0.0)	損失補償年 度末残高	0	(0)
	事業支出伸び率	-	-				人件費関係費 用(再掲)	0	(0)
	補助金等比率	0.0	(27.6)						

経営計画等の策定状況
民間(NPO含む)との競合状況
情報公開の取組状況

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与の廃止	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成16年度中に	関与を廃止	平成16年5月	理事退任
		平成17年3月	脱退
		平成17年5月	公社解散
		平成17年10月	公社清算終了 (社団法人長野県LPガス協会に引継)

〔監査結果等〕
---------

〔団体の課題〕
---------

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (商法法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	浅間高原観光開発株式会社 (小諸市大字滝原字原1101)		代表者	社長 斉藤博史	
設立根拠	商法	設立年	昭和61年	県所管部局 (課)	企業局(経営企画課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
昭和61年9月22日設立		ゴルフ場の経営			
〔設立時の主な株主構成〕		〔具体的な事業内容〕			
(社)長野県地域開発公団 46.20%		小諸高原ゴルフコースの運営			
小 諸 市 36.80%					
長 野 県 12.80%					
計 95.80%					
平成元年8月1日ゴルフコース営業開始		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
		平成18年利用者数 30,591人 平成18年度売上高 252,865千円			
基本財産(円)	436,000,000	うち県の出 捐額(円)	500,000	県出捐 率(%)	0.1%
		〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕			
		渡辺パイプ(株) 417,000,000 95.6%			

\* 役員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	
	役員数	常 勤		2	1	1	1
うち県職員			0	0	0	0	
職員数	非 常 勤		4	4	4	4	
	うち県職員		1	1	1	1	
職員数	常 勤		22	22	22	21	
	うち県職員		0	0	0	0	
非 常 勤			0	0	0	0	
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0	
役員平均年齢	64	役員平均年収(千円)	5,678	職員平均年齢	40	職員の平均年収(千円)	4,594

\* 次表は17年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	売上高	259,355	(261,228)	県 費 受 入 状 況	補助金	0	(0)
	営業損益	28,436	( 37,746)		事業費	0	(0)
	経常損益	43,606	( 51,106)		運営費	0	(0)
	当期損益	145,104	( 51,396)		交付金	0	(0)
次期繰越損益	261,109	( 380,817)	負担金	0	(0)		
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	収支比率	85.8	(84.0)	委託料	0	(0)	
	人件費比率	34.7	(36.1)	貸付金	0	(0)	
	売上高総利益率	91.6	(92.1)	出捐金	0	(0)	
	売上高営業利益率	11.0	( 14.4)	損失補償年 度末残高	0	(0)	
	売上高経常利益率	16.8	( 19.6)	人件費関係費 用(再掲)	0	(0)	
				自己資本比率	8.9	(2.7)	
			流動比率	15.5	(45.3)		
			固定比率	1,110.9	(3,648.7)		
			固定長期適合率	105.1	(103.3)		
			借入金依存率	52.0	(58.6)		
			自己資本純利益率	83.0	( 93.1)		
			使用総資本計上利 益率	2.2	( 2.5)		

経営計画等の策定状況

民間(NPO含む)との競合状況

情報公開の取組状況

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与の廃止
--------	--------

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成16年度から	県関与を廃止する方向で調整を進める。	平成19年3月26日に	1株を除いて株式を民間に譲渡済み。

〔監査結果等〕

〔団体の課題〕

平成18年も売上の減少が続き、資金繰りの悪化により借入金の返済が滞ったため、金融機関の支援が受けられず、経営破たんが懸念される状況となった。この様な中、平成18年11月に、近隣でスキー場を運営する民間会社から経営を譲り受け、ゴルフ場の事業再生を図りたいとの申し出があった。預託者の保護、従業員の雇用確保等利害関係者の保護を最優先することとして、実質的に無償で株式及び債権を譲渡することとした。

今後、株式を譲り受けた民間会社が金融機関との交渉を行うこととなるが、金融機関から県と小諸市については株主として残り、交渉に同席して欲しいとの申し入れがあったため、1株ずつ保有することとした。

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県暴力追放県民センター (長野市南長野幅下692-2)		代表者	安川 英昭
設立根拠	民法	設立年	平成3年	県所管部局 (課)
[設立の沿革]		[設立目的(寄付行為・定款上)]		
平成3年、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律の制定に伴い、不当要求行為等に対して規制できることとなったことに加え、被害予防を資するための民間団体の活動を促進することになり、(財)長野県暴力追放県民センターが設立された。		県民の暴力追放意識の高揚を図るとともに、暴力追放活動を推進し、もって暴力のない安全で住み良い社会づくりに寄与することを目的とする。		
[具体的な事業内容]		[事業執行状況を示す主な指標]		
・広報啓発活動(県民大会の共同開催) ・協力支援事業(暴排資料の作成配布)		・責任者講習受講者 H15 = 26回1,280人 H16 = 31回1,553人 H17 = 71回2,950人		
・暴力相談事業(常設、巡回相談) ・受託事業(不当要求防止のための責任者講習)		・暴力相談受理 H15 = 172件 H16 = 247件 H17 = 245件		
・暴力団からの離脱、社会復帰対策事業		・暴力団監視情報収集事業		
基本財産(円)	345,960,000円	うち県の出捐額(円)	200,000,000円	県出捐率(%) 57.8%
		[主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)]		
		・県市長会 12,000,000円 (3.5%)		
		・八十二銀行 8,000,000円 (2.3%)		

\* 役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	
	役員数	常 勤		1	1	1	1
うち県職員			0	0	0	0	
職員数	非 常 勤		22	22	21	21	
	うち県職員		8	8	8	8	
職員数	常 勤		2	2	2	2	
	うち県職員		0	0	0	0	
非 常 勤			0	0	0	0	
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0	
役員平均年齢	65歳	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	50.5歳	職員の平均年収(千円)	3,225千円

\* 次表は17年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計	28,554	(24,737)	県 費 受 入 状 況	補助金	12,461	(19,113)
	当期支出合計	28,456	(24,764)		事業費	7,758	(11,336)
	当期収支差額	98	( 27)		運営費	4,703	(7,777)
	次期繰越額	1,215	(1,115)		交付金	0	(0)
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	65.0	(89.1)	負担金	0	(0)	
	公益事業比率	41.8	(50.7)	委託料	4,340	(1,430)	
	収支比率	100.3	(99.9)	貸付金	0	(0)	
	人件費比率	21.9	(31.7)	出捐金	0	(0)	
	管理費比率	31.9	(41.9)	損失補償年度末残高	0	(0)	
	事業支出伸び率	99.7	(99.4)	人件費関係費用(再掲)	6,245	(7,849)	
	補助金等比率	56.6	(79.4)				

経営計画等の策定状況

民間(NPO含む)との競合状況

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づき設立されている団体であり、県内に同様の団体はなし。

情報公開の取組状況

事業報告書及び収支計算書の公開(H14.4.1~)、インターネット・ホームページの開設(H14.5.1~)

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与の廃止(県警の自己改革による暴力追放体制の強化、自発的な意思に基づく広範な民間運動の推進)	
改革実施プラン策定	-	(県からの補助金をH17年度から順次減額し、H19年度から廃止)

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成16年度	・暴追体制の強化 (県警の自己改革) (知事部局で担うべき業務があるか精査) (自発的意思に基づく広範な民間運動の推進)		
平成17年度	・賛助会員募集活動の推進 ・県補助金の減額(対前年2/3)	平成17年度	・暴追センター事業の精査と県警との費用負担の見直し (暴追県民大会の共同開催等) ・インターネットによる県民ネットワークを構築し、各種情報を提供 ・自治体、企業等への賛助会員拡大活動の推進
平成18年度	・賛助会員募集活動の推進 ・県補助金の減額(H16年度比1/3)	平成18年度	・自治体、企業等への賛助会員拡大活動の推進 (推進中)
平成19年度	・賛助会員募集活動の推進 ・県補助金の廃止	平成19年度	・自治体、企業等への賛助会員拡大活動の推進 ・暫定的にH18年度と同額の県補助金が予算措置

[監査結果等]
平成17年度の県監査委員会監査において、監査結果は「指摘事項なし」であったものの、次の意見が付された。 改革基本方針の実施状況 具体的な対応が遅れており、財源面で現実的な対応を進めていくことが必要。 賛助会員制度の普及 センターの存在や業務内容を県民に普及し、一般県民に対して協力依頼を行うべき。

[団体の課題]
新たな活動財源として、市町村、企業等に対する賛助会員拡大活動を行ってきたものの、県が補助金を廃止する一方で、市町村等に賛助会加入を求めることに理解が得られにくいとともに、個人・法人会員にとっては毎年の賛助金納付が大きな負担となるのが実情。こうした事情から、将来的に安定した活動財源を確保することが困難な状況にある。特に、最近、行政対象暴力事犯が増加傾向にあり、県関与が廃止された場合は、行政対象・企業対象暴力に対する情報提供等の協力支援が停滞することを始めとして、無料暴力相談所の開設において、県弁護士会への負担が過重となるなど、長野県の暴排活動に支障を生ずることが危惧される。